

支部だより

第123号〈公21号〉〔平成27年 3月13日発行〕

HPアドレス <http://www.seibu-takuken.jp> メールアドレス seibu@takuken.or.jp

〈埼玉西部支部 TEL 049-222-2864 FAX 049-222-5245〉

早春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、協会並びに支部事業活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。「支部だより」第123号を発行致しました。皆様のご意見、ご感想をお寄せ下さい。

平成26年度第8回支部理事会〔理事数48名、監事数2名内、出席数45名、委任状5名〕が、平成27年2月5日（木）15時より、川越東武ホテルにて開催されました。議案は、平成27年度支部定時総会、新年賀詞交歓会、各市における不動産無料相談所開設日程及び相談員割当について他、重要な案件が審議されました。引き続き、16時より「平成27年度支部定時総会」が開催されました。支部定時総会開催にあたり、出席方返信はがきの提出にご協力を頂きまして、厚くお礼申し上げます。

平成27年度支部定時総会の審議事項等、その要点をご報告いたします。

49期支部定時総会〔会員数701名、出席数78名、委任状408名〕は、支部顧問弁護士高橋毅久男様のご臨席のもと、議長に三平 實氏と笠間益伸氏が選出され、議事が進められました。審議事項

第1号議案 平成27年度事業計画書（案）承認の件

第2号議案 平成27年度収支予算書（案）承認の件

第1号議案について、依田博光支部専務理事より詳細にわたり、提案理由の説明される。

第2号議案について、伊藤勝四総務財務委員長より詳細にわたり、提案理由の説明される。各議案について採決が行われ、挙手多数により、原案どおり可決決定されました。

報告事項については武井省三支部副専務理事より、報告されました。「支部定時総会」終了後引き続き「新年賀詞交歓会」（参加者179名）を開催いたしました。その様子は、支部HPにて掲載しております。どうぞご覧ください。

平成27年度も、支部・地区において、活発な事業活動を計画しておりますのでご参加願います。事業計画書（案）、収支予算書（案）、につきましては、各支部とりまとめて、本部総会に提案されることとなります。尚、本部総会は、平成27年5月27日（水）15時より、浦和ロイヤルパインズホテルにて開催いたします。

〈平成27年度より、会費等の納入方法が変更になります。ご注意を！！〉

平成27年度会費等は、下記により預金口座より振替させていただきます。

◆口座振替日 平成27年 6月30日（火）のみ

◆振替金額 67,800円

内訳

- ・宅建協会費 4,800円×12ヶ月＝57,600円
- ・保証協会費 500円×12ヶ月＝ 6,000円
- ・埼政連会費 350円×12ヶ月＝ 4,200円（代表者個人より）

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出下さい。

※口座振替日は、1回のみとなりますのでご注意ください。（再振替はありません）

「宅建協会」と「保証協会」の会員権一体性の確保に伴う改正により、一括して全額納付して頂くことになりました。ご理解とご協力をお願いいたします。

[入会者] (平成26年12月13日~平成27年3月12日)

No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	TEL	FAX
1	(株)エヌケイハウス	粕谷 政人	川越市仙波町1-6-12-2F	049 298-5601	049 298-5602
2	(株)タツミホーム	谷田部辰雄	富士見市東みずほ台3丁目14番7号	049 253-6585	049 253-6584

[退会者] (平成26年12月13日~平成27年3月12日)

No.	商号・名称	地域	理由	No.	商号・名称	地域	理由
1	(有)富士越不動産	嵐山	廃業	6	榎本建設不動産	東松山	廃業
2	(株)東洋ホーム	富士見	退会(他県へ)	7	タツミホーム	富士見	組織替
3	(株)宝和土地	鶴ヶ島	廃業	8	(有)中村地所	三芳	廃業
4	(有)真陽商事	鶴ヶ島	廃業	9	(株)蓮根	川越	廃業
5	戸口商事	川越	その他	10			

会員数699名(平成27年3月12日現在)

<宅建業免許更新期限を迎える方>

宅建業免許更新、提出期間経過で免許失効!

免許権者への提出期間は、

免許満了日の90日前から30日前まで
(協会経由:100日前から50日前まで)

※証紙は協会本部にて販売しております。

埼玉県への宅建業免許申請・届出の書式等は、
埼玉県建築安全課HPから!

<アクセス方法>

埼玉県庁HP→建築安全課→宅地建物取引業→
業者免許の申請・届出(書式ダウンロード)

※支部経由の場合は、別途書類有、ご連絡を!

◆協定書締結のお知らせ◆

「東秩父村空き家情報バンク媒介に関する協定書」の締結が結ばれました。

締結日 平成27年1月29日(木)

「東松山市における自治会への加入促進に関する協定書」の締結が結ばれました。

締結日 平成27年2月20日(金) 会員の皆様のご協力をお願いいたします。

業の廃止等を検討されている方は、支部までご連絡願います。4月1日以降になりますと、1年分の会費を納入していただくこととなりますので早めのお手続きをお願い致します。

◆平成27年度不動産法律相談会開催日程 於 支部会館<10時~12時>水曜日

5/13、6/10、7/8、9/9、10/14、11/11、12/9、1/13、2/10、3/9

ご相談をご希望される方は相談日の5日前までにお申し込み下さい。

◆平成27年1月15日より埼玉西部支部のホームページをリニューアルいたしました。

様々な情報を発信してまいりますので、是非ご活用ください。

また、会員名簿を掲載しております。ご変更のある方は、支部事務局までお知らせ下さい。

◆協会HP及び埼玉県宅建NEWSには重要なお知らせ事項が載っております。ご参照ください。

会員直送便の実施月 2月・5月・8月を除く月(年9回)

以上